

3 高第 8 7 9 号  
3 障第 1 0 6 8 号  
令和 3 年 8 月 6 日

特別養護老人ホーム ・ 介護老人保健施設  
介護療養型医療施設 ・ 介護医療院  
地域密着型認知症対応型共同生活介護  
軽費老人ホーム ・ 養護老人ホーム  
有料老人ホーム ・ サービス付き高齢者向け住宅  
障害者 ・ 障害児入所施設

施設長 様

京都府健康福祉部高齢者支援課長  
( 公 印 省 略 )  
京都府健康福祉部障害者支援課長  
( 公 印 省 略 )

## 高齢者入所施設等に従事する職員を対象とした検査の 8 月の実施について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止対策に十分留意しつつ、介護サービス等を提供いただき感謝申し上げます。

さて、8月2日から京都府にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、感染者の早期発見により感染拡大を防止するため、高齢者入所施設等に従事されている全ての職員を対象とした検査を、5～7月に引き続き下記のとおり実施することとなりましたので、御協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 検査対象者

京都府内（京都市域を除く。）の高齢者入所施設及び障害者・障害児入所施設に従事する全ての職員（事務職員及び委託業者の職員等で、入所者に日常的に接する職員を含む。）

2 検査方法 PCR検査

3 検査費用 無料（京都府負担）

4 実施時期 令和3年8月中（期間中に1回実施）※申込は早期にお願いします。

5 検査委託事業者 ヘルスケアテクノロジーズ(株)（5～7月の検査委託事業者と同じ）

## 6 検査手順及び留意事項（5～7月と同様です。）

- (1) 京都府が検査を委託する検査委託事業者所定の方法で検査対象者数・検査日等を予約してください。
- (2) 予約した検査日までに検査委託事業者から検査キットが送付されますので、各自で検体（唾液）を採取してください。
- (3) 検査の結果は検査委託事業者から各施設のご担当者へ通知されます。陽性が確認された場合は、直ちに当該職員を自宅待機としていただくとともに、施設所在地の保健所及び京都府高齢者支援課又は障害者支援課に報告してください。
- (4) 検査結果が「ごくわずかに陽性の可能性」となった場合、再検査いたしますので、京都府高齢者支援課又は障害者支援課に報告してください。

## 7 5～7月時点からの検査手順の変更点・留意点等

- (1) 検査の予約は8月6日（金）から可能です。
- (2) 5～7月に検査を3回実施されていない検査対象者がおられる施設は、8月末までに計4回検査を実施するように検査の予約をお願いします。
- (3) システム上、同一月内の検体回収日の予約日数は、各週（日～土）につき5日が上限になります。
- (4) 5～7月に検査を実施いただいた施設は、施設管理者システムへの再度の登録は不要です。

担当：

### 【高齢者入所施設】

高齢者支援課 事業所・福祉サービス係

TEL:075-414-4574

FAX:075-414-4572

### 【障害者・障害児入所施設】

障害者支援課福祉サービス・障害児支援係

TEL:075-414-4596

FAX:075-414-4597

（検査日の予約その他の検査手順に関するご質問は、以下の民間検査機関へお尋ねください。）

### 【ヘルスケアテクノロジーズ株式会社】

問い合わせ窓口（全日9時～18時）

・問い合わせ専用フォーム

[<https://pcr.helpo.jp/contact/>]

・電話による問い合わせ

TEL：050-1749-8001